

## 【お宝たまの印魅力向上事業補助について】

名称	お宝たまの印魅力向上事業補助
対象物	お宝たまの印認定商品
対象者	お宝たまの印認定事業者
対象経費	販路拡大を目的とした事業の初期費用 ・パッケージ作成（製版代・デザイン費） ・商品開発 ・販促ツールの導入（HP・通販サイト作成） など
補助金額	補助率は、対象経費の2分の1以内とする 補助金額の上限は20万円までとする 補助額の総額については予算の範囲内とする
申請回数の上限	同一の認定商品につき、3年間に1回までとする
申請期間及び事前相談	申請期間：4月1日～12月27日 ※申請を検討されている場合は、必ず期間内に事前相談すること
申請書類	補助金交付申請書（様式第1号） 補助金実績報告書（様式第2号）

## 【補助金申請から交付までの流れ】

### 事業者：申請

提出書類  補助金交付申請書  事業計画書  見積書  その他関係資料



### 事務局：交付決定通知送付



### 事業者：事業実施・必要書類の提出

提出書類  実績報告書  事業報告書  支払いに関する書類  その他関係資料



### 事務局：補助金の確定通知送付



### 事業者：請求書の提出

提出書類  請求書



### 事務局：補助金の交付

**申請書提出先** ※申請を検討されている場合は、必ず期間内に事前相談をお願いします。

玉野市特産品協議会事務局（玉野市観光課内）

FAX：0863-33-5001 または E-mail：kankou@city.tamano.lg.jp